

記者発表（資料配布）			
月／日 （曜日）	所属名 （担当課名）	電話	発表者名 （担当課長名）
6／7 （月）	畜産課 （衛生飼料班）	362-9220 （4081）	加登 岳史 （小西 貴宏）
	鳥獣対策課 （鳥獣保護管理班）	362-9084 （3341）	三輪 顕 （西住 真則）

本県における野生イノシシでの豚熱感染確認（15頭目）について

6月3日（木）に丹波市で発見された死亡野生イノシシ1頭について、豚熱PCR検査を実施した結果、6月4日（金）、県内で15頭目の豚熱感染が確認されましたので、お知らせします。なお、本県では昨年6月から飼育豚等に対するワクチン接種を継続的に実施しているため、飼育豚等の移動や出荷が制限されることはありません。

記

1 発生の概要

- (1) 確認地点：丹波市市島町
- (2) 個体情報：1頭（成獣、メス）
- (3) 確定日（死体発見日）：6月4日（6月3日）

2 本県の対応

これまで取り組んでいる発生予防対策等について、改めて周知徹底します。

(1) 本事例を受けた対応

- ① 豚・イノシシ飼育施設（60戸）について、リーフレットによる注意喚起及び異常の有無を確認
- ② 丹波市での初発事例を受けて、全飼育施設において消石灰等による消毒の継続実施を指導
- ③ 感染確認地点から半径10km圏内で捕獲した野生イノシシ、当該イノシシ肉、残渣等を圏外へ持ち出さないよう市町及び猟友会等を通じて要請

(2) 実施中の対応

- ① 飼育豚等へのワクチン接種
 - ・令和2年6月15日から県内の全飼育豚等に対してワクチンを継続接種
- ② 野生イノシシへの経口ワクチン散布
 - ・散布地域：豊岡市、朝来市、丹波市、丹波篠山市、川西市、猪名川町の山林等
 - ・散布時期：第1回目 R2.10、第2回目 R3.3、第3回目 R3.5.18～29
 - ・検査方法：PCR検査、抗体検査（継続実施中）

3 その他

- (1) 豚熱は、豚、イノシシの病気であり、人に感染することはありません。
- (2) また、豚熱にかかった豚・イノシシの肉が市場に出回ることはありませんが、仮にかかった豚等の肉を食べても人体には影響ありません。
- (3) 防疫上の観点から、感染確認付近での取材等は厳に謹んでいただきますようお願いいたします。